

お知らせ

information

議員と懇談会をしませんか

町民の方々からご意見等をいただき、議会活動に反映させるため、各町内会・農業・漁業・商工団体・各種青年団体・高齢者団体等と毎年議会懇談会を開催しています。

懇談会を希望する団体等があればいつでも、基本全議員参加で開催いたします。全町民が安心・安全に住みよい木古内町を継続するためには、一人でも多くの方々からのご意見をいただきたいと思ひます。お気軽にお申し込みください。



昨年の商工会との懇談会

申し込み方法

以下の内容をまとめ、議会事務局まで申し込みください。

- 1 団体名（少人数可）
- 2 日時の希望（30日前までに連絡願ひます）
- 3 テーマ（メインのテーマがあれば報告願ひます）
- 4 事前要望（開催前に意見要望をまとめて提出していただくと、当日回答が可能な案件もあり、進行もスムーズになります）

木古内町議会事務局 TEL 2-3131
FAX 2-3622

議会インターネット中継が12月定例会より開始されます

IT化の時代到来に伴い各市町村議会で取り組みが進められています。

木古内町議会においても、より開かれた議会へ向け、また町民の議会への関心を高めるため、インターネット回線により町議会を生中継で自宅でご覧いただけます。

当初の配信開始は、9月定例会を予定しておりましたが、機器の購入・設置及びテスト配信等に日数を要するため、12月定例会からの配信に変更となります。

なお、詳細が決まりましたら、ホームページ、次号「議会だより」の中でお知らせいたします。

ホームページ：URL

<http://www.town.kikonai.hokkaido.jp/kikonaityougikai/kikonaityougikai.htm>

議会のインターネット中継

（中継内容）

- 1 中継の対象となる会議は、木古内町議会の本会議です。
※休憩及び地方自治法第115条ただし書きに規定する秘密会が決定したとき以外の会議について、議会中継します
- 2 議会中継はUstream（ユーストリーム）社のサービスを利用し、ライブストリーミング（生中継）とレコードストリーミング（録画中継）を用い、映像及び音声の配信を行う予定です。

木古内町議会事務局 TEL 2-3131 FAX 2-3622